

かつしか 区議会だより

第2回臨時会

11月16日	議長選挙 副議長選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 特別委員会の設置及び委員の選任 監査委員の選任同意
--------	---

No.251 令和3年(2021年) 12月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



議長選挙

新議会が議員40名でスタート

議長に峯岸良至議員、
副議長に山本ひろみ議員が就任



議長 峯岸良至



副議長 山本ひろみ

区議会議員と区長の同時選挙が去る11月7日に行われ、新議会がスタートしました。

11月16日には、第2回臨時会(会期1日)が開かれ、議長及び副議長選挙、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、区民サービス向上対策特別委員会等3特別委員会の設置及び委員の選任、監査委員の選任同意が行われました。

就任のごあいさつ

11月16日に開かれました改選後初の区議会臨時会におきまして、私どもが議長並びに副議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

現在、区政を取り巻く状況は、感染症対策・災害対策をはじめ、高齢者支援や子育て支援、公共交通の充実やデジタル化の推進など、さまざまな重要課題が引き続き山積しており、区民福祉向上のために区政の果たすべき役割は一層重要度を増しております。

こうした状況の中、私ども区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が力を合わせて区民の皆さまの負託と信頼に応えると同時にさらなる区政伸展のため、全力を傾けていく所存でございます。区民の皆さまには、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

区議会議長 峯岸良至
区議会副議長 山本ひろみ

新しい議会構成(令和3年11月16日現在)

◎委員長 ○副委員長 ◇理事

常任委員会	総務委員会(10人)	(所管事項) 政策経営部、総務部、施設部、地域振興部、産業観光部、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項	◎筒井 たかひさ ○細木 まこと ○小山 たつや ○夏目 佳代子 ○舟坂 ともみずま	梅沢 とよかず 米山 真吾	高木 信明 三小田 准一	
	保健福祉委員会(10人)	(所管事項) 福祉部、健康部、子育て支援部、福祉事務所及び保健所に関する事項	◎牛山 正 ○下山 しんいち ○小林 ひとし	○秋本 とよえ うてな 英明 むらまつ 勝康	安西 まさのぶ 池田 ひさよし 木村 ひでこ きょうづか理香子	
	建設環境委員会(10人)	(所管事項) 環境部及び都市整備部に関する事項	◎かわごえ 誠一 ○清水 こういち ○小川 ゆうた	○大森 ゆきこ ○山本 ひろみ ○つた えりな	工藤 きくじ 門脇 翔平	峯岸 良至 片岡 ちとせ
	文教委員会(10人)	(所管事項) 教育委員会に関する事項	◎伊藤 よしのり ○岩田 よしかず ○おおいし 順子	○中村 けいこ ○江口 ひさみ ○沼田 たか子	秋家 聡明 大高 拓	齊藤 大介 中村 しんご
議会運営委員会(10人)	(調査事件) 議会の運営について、議会の会議規則、委員会に関する条例等について、議会改革について、議長の諮問について	◎秋家 聡明 ◇中村 しんご ○下山 しんいち	○小山 たつや ○安西 まさのぶ ○かわごえ 誠一	◇秋本 とよえ 梅沢 とよかず	◇米山 真吾 清水 こういち	
特別委員会	区民サービス向上対策特別委員会(12人)	(調査事件) 地方創生について、区民サービス向上について、協働について、デジタル化の推進について、SDGsの取組について	◎木村 ひでこ ○伊藤 よしのり ○かわごえ 誠一	○岩田 よしかず ○大森 ゆきこ ○片岡 ちとせ	秋本 とよえ 山本 ひろみ おおいし 順子	秋家 聡明 門脇 翔平 沼田 たか子
	危機管理対策特別委員会(12人)	(調査事件) 防災対策について、危機管理対策について、子どもの犯罪被害の防止対策について、健康危機管理対策について	◎高木 信明 ○牛山 正 ○三小田 准一	○大高 拓 ○清水 こういち ○小川 ゆうた	池田 ひさよし 中村 けいこ つた えりな	齊藤 大介 夏目 佳代子 むらまつ 勝康
	都市基盤整備特別委員会(13人)	(調査事件) 駅周辺の再開発について、鉄道立体化の促進について、公共交通の整備促進について	◎下山 しんいち ○小山 たつや ○中村 しんご ○みずま 雪絵	○梅沢 とよかず ○細木 まこと ○きょうづか理香子	安西 まさのぶ うてな 英明 小林 ひとし	筒井 たかひさ 米山 真吾 舟坂 とも

監査委員 工藤 きくじ 監査委員 江口 ひさみ

第4回定例会開催中(12月2日から12月16日まで)

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状(答礼のための自筆のものを除く。)を出すことも禁止されています。議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。